



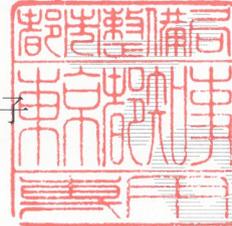
7都市建建第1585号
令和 8年 2月25日

〒123-0874
東京都足立区
堀之内1-2-11

光建興業（株）

上田 耕平 様

東京都知事 小池 百合子



特定 建設業の許可について（通知）

令和 7年 1 2月 2 4日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	東京都知事 許 可（特 - 7） 第 146867 号
許可の有効期間	令和 8年 2月 25日から 令和 13年 2月 24日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
管工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
内装仕上工事業
建具工事業

大工工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
板金工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 13年 1月 25日
(裏面の注意事項をお読みください。)